

この度は当社物件へお申込頂き、誠に有難うございます。申込・契約・引渡までの流れにつきましては、下記のようになりますので、ご確認下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

お申込

- 2～3ページ目の申込書に必要事項をご記入、ご捺印頂きます。
身分証明書(運転免許証・健康保険証・社員証など)を貼付しFAXをお願い致します。
- 賃料発生日は原則として、**申込日より2週間以内**とさせていただきます。
 - ※ 申込書類到達時点での申込順位となりますので、予めご了承下さい。
 - ※ 保証会社ご利用の場合は、5・6ページ目の確認書にご署名頂き、申込書とともにFAXをお願い致します。
 - ※ お申し込み時に、入居者様へお申し込みの意思確認をさせていただきます。
申込書をFAX後、入居者様へ管理会社よりご連絡がいくことを、予めお伝えください。

入居審査

- 貸主及び弊社にて入居審査を行います。(2～3日お時間を頂きます。)
- 連帯保証人様へ確認のご連絡を致します。
 - ※ 連帯保証人様には、**契約書へ実印**でのご捺印及び**印鑑証明書・収入証明書**のご提出をお願いしております。連絡が行くことと合わせて、予めお伝え頂けますようお願い致します。
 - ※ 保証会社ご利用時は、保証会社より本人確認がございます。また、緊急連絡先の方へも確認のご連絡が行く場合がございます。予めお伝え頂けますようお願い致します。
- **審査通過後の賃料発生日の変更は一切お断り致しますので、予めご了承下さい。**

契約準備

- 契約金を指定口座にお振込み頂きます。
- 必要書類等をご用意頂きます。
契約時必要書類等(お申込内容により異なる場合があります。)
 ・ 会社謄本 ・ 印鑑証明書
 ・ 入居者様の現住所住民票1通(入居予定者全員記載されているもの)
 ・ 入居者様の身分証明書(運転免許証・健康保険証・社員証等)
 ・ 車検証(駐車場契約を含む場合)
 ・ 印鑑・銀行届出印(口座引落の場合・口座の確認が出来るもの)

ご契約

- オカムラメイト八千代中央支店へご来店の上、重要事項説明及びご契約を頂きます。
(着金ベースでの郵送契約も可能です。)

お引渡し

- 原則として賃料発生日に鍵を八千代中央支店にてお渡し致します。

その他

- 仲介手数料については、弊社が一旦受領する場合は契約終了を前提に請求書を頂いた上お振込致します。振込手数料を差し引いてのご送金となります。なお、現金での払い出しはお断りしております。
- AD発生する物件の場合は、契約終了及びご提出書類が全て揃っていることを前提に請求書を頂いた上お振込致します。なお振込手数料は差し引かせて頂きます。



株式会社オカムラメイト

〒276-0046

八千代中央支店

千葉県八千代市大和田新田510-2

プログレス花通1-A

TEL 047-409-7611

FAX 047-409-7610

入居申込書FAX送付先
※A3サイズでお願い致します。

047-409-7610

入居契約申込書(法人)

※記入欄はすべてご記入ください。未記入がある場合は改めて確認させていただく場合がございます。

申込日西暦 年 月 日

物件	物件名				部屋番号				リビング補償制度付物件	
	物件所在地								この物件は貸主がお住まいに関する保険を付保しています。補償内容については入居契約時にお渡しする「リビング補償制度説明書」をお読みください。	
	入居希望日	西暦	年	月	日	間取			専有面積	㎡
	駐車場名				台数				台	
	賃料	円	負担区分	法人・個人	共益費	円	負担区分	法人・個人	駐車料	円
	敷金又は保証金	円	負担区分	法人・個人	礼金又は一時金	円	負担区分	法人・個人	カードキー	円
	更新料	円	負担区分	法人・個人		円	負担区分	法人・個人		円
	円	負担区分	法人・個人	振込先口座	みずほ・三井住友・UFJ		D-roomCard	加入	する・しない	

申込理由	このお部屋を知ったきっかけ	インターネット(DroomPlaza) インターネット(HOME'S) 不動産情報誌	インターネット(yahoo不動産) インターネット(その他) その他()	インターネット(SUUMO) 不動産業者紹介	インターネット(at home) 現地看板
	このお部屋を申込む理由 (最大3つまで)	間取りが良い 住環境が良い 仲介業者の勧め 希望物件が他になかった	部屋の広さ 生活利便性が良い 知人の勧め 大和リビング管理物件のため	家賃が安い 親元に近い 担当者の対応が良かった その他()	設備の充実 デザインが気に入った キャンペーンの対象だったため

めやす賃料表示

めやす賃料とは賃料、共益費・管理費、敷引金、礼金、更新料を含み、賃料等条件の改定がないものと仮定して4年間賃借した場合(定期借家の場合は、契約期間)の1ヶ月当たりの金額です。
 ※敷引金は、敷金の償却、保証金の償却など、預った金銭から必ず差し引くものをいいます。
 ※めやす賃料は、消費者に適切な情報を提供するための表示であり、事業者に一時金を推奨しているものではありません。

円
 ((家賃+共益費)×48+礼金+更新料)÷48

運転免許証添付欄 ※当社は(財)日本賃貸住宅管理協会が会員向けに提唱した「めやす賃料表示」を導入しております。

法人契約申込者	フリガナ				設立	年 月	
	所在地	〒			資本金	万円	
	フリガナ				従業員数	名	
	法人名				フリガナ		
	業種	農業 卸売・小売業 複合サービス事業	建設業 金融・保険業 サービス業	製造業 不動産業 公務	電気・ガス・水道業 飲食店・宿泊業 その他()	情報通信業 医療・福祉	運輸業 教育・学習支援業
	契約書類送付先				担当部署名		
	TEL			FAX			(役職)
代 行 会 社	所在地	〒			担当部署		
	代 行 会 社 名				担当者名		
				()	()		

※本籍地はマスキングして下さい。

表面

裏面

緊急連絡先 又は 連帯保証人 又は	フリガナ				性別	男・女	配偶者(※)	有・無
	現住所	〒			携帯TEL			
	フリガナ				自宅TEL			
	氏名				同居予定人数(※)	(本人除く) 人		
	現在のお住まい(※)	持家(自己所有) 寮	持家(家族所有) 社宅	賃貸(自己契約) その他()	賃貸(家族契約) その他()			
	転居理由(※)	進学 結婚	就職 独立	転勤 建替	単身赴任 その他()	生年月日	西暦	年 月 日
	勤務先所在地(※)	〒			所属・役職(※)			
勤務先名称(※)				勤続年数(※)	年			
				年取(※)	万円			
				勤務先TEL(※)				

※契約に際しては、下記書類が必要となります。

<法人分>
 会社案内または会社謄本 その他 ()

<個人分>
 住所を確認できる書類等の証明書類
 運転免許証(写) 印鑑証明書(連帯保証人の場合)
 住民票 その他 ()

所得を確認できる証明書
 源泉徴収票(写) 公的所得証明書
 その他 ()

連帯保証不要

募集会社・店名

担当者

<以下記入不要>

契約開始日	平成 年 月 日	契約書作成予定日	平成 年 月 日	備考:
駐車場No.		カードキー枚数		枚

入居予定者	氏名	フリガナ	生年月日	続柄	性別	就業・就学先
			西暦 年 月 日		男・女	
			西暦 年 月 日		男・女	
			西暦 年 月 日		男・女	

大和リビング社内処理欄	受付	募集情報サイト	提携法人	申込者確認	連帯保証人確認	緊急連絡先確認	決裁	登録日
受付日・審査日	/	/	/	/	/	/	A・B	/
時間	:	登録担当者	:	:	:	:	:	登録担当者
担当			☆提携法人					

駐車場	車①	メーカー名/車種	車色	車両番号	車②	メーカー名/車種	車色	車両番号

承諾事項
お申し込みされる前にお読みください。

【申込にあたって】

- 物件ご案内を致しました貸室（以下「当室」という。）の室内の現況並びに周囲の状況を確認し、当室の賃貸借条件を納得の上お申し込みください。
※物件ご案内を致しました図面と当室の現況が異なる部分については、現況を優先させていただきます。
- 本書により、お申し込みされた内容を大和リビング㈱（以下「当社」という。）が審査し、ご契約をお断りさせていただきますので、予めご了承願います。なお、審査内容について、当社は一切お答えできませんので、併せてご了解ください。
- 連帯保証人は、原則として、当室へのご入居を貸主が承諾した方（以下「入居者様」という。）の中からなって頂くことと致します。ただし、当社指定の方をお願いする場合があります。
※連帯保証人に替えて、当社が指定する保証制度により代替することもできますので、ご相談ください。
- 当室は賃貸借契約期間中、ご契約される法人様（以下「契約者様」という。）または入居者様の負担にて借家人賠償責任特約付火災保険の加入を入居契約申込の条件としております。（**リビング補償制度付物件および公庫物件の場合は、加入は強制ではありません。**但し、借家人賠償責任・個人賠償責任が免責されるわけではありません。）
※ご加入された借家人賠償責任特約付火災保険の証書の写し、保険契約申込書写しなど保険加入を証する書類をご提出願います。（当社が代理店業務を行う保険にご加入された場合には、改めてのご提出は必要ありません）
※契約者様には借家人賠償責任がありますので、上記の借家人賠償責任特約付火災保険により責任を担保して頂いております。
※リビング補償制度付物件は貸主がお住まいに関する保険を付保しております。入居契約時にお渡しする「リビング補償制度（賃貸住宅居住者総合保険）」の冊子を必ずお読みになり、補償内容等についてご確認ください。なお、本制度に伴う入居申込者様の保険料負担はありません。
※地震保険にご加入希望の場合は入居者様にて別途ご契約をして頂く必要がございます。
※リビング補償制度付物件は貸主が当社または大和リビングマネジメント㈱より変更となった場合は貸主の変更日をもってリビング補償制度（賃貸住宅居住者総合保険）は終了します。
- 本申込書の記載事項に偽りがある場合は、申し込み及び契約に関すること全てを無効にし、それに伴う損害金を入居契約を申し込まれた法人様（以下、「入居申込者様」という。）又は契約者様へ請求致します。
- 各種証明書類等が必要な場合、当社に直接お申し込み頂きます。その際の書類発行は有料となります。
- 本申込書は、契約締結後の添付資料とさせていただきます。但し、ご契約に至らなかった場合でも、本申込書は返却致しません。
- 契約者様は賃料等の金銭債務の一部でも支払いを遅延した場合は、支払期日の翌日から完済した日までの日数に応じ、年14.6%の割合（1年を365日とした日割り計算）による遅延損害金を付して、貸主に支払うものとします。
- 貸主は以下の点を全て満たすことを表明し確約します。入居契約のお申込みにあたって、入居申込者様、入居者様、契約者様および連帯保証人様が申込時及び将来において以下の点を全て満たすことを表明し確約していただきます。万が一いずれかに違反することが判明した場合、ご契約をお断りさせていただきます。また入居契約後にあっては契約が無効となることをご了承下さい。
 - 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
 - 入居申込者様、契約者様及び連帯保証人様が法人の場合、当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本申込を行うものではないこと。
 - 暴力団事務所の用に供しないこと。
 - 自ら又は第三者を利用して、貸主及び管理会社、仲介会社に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為や、偽計又は威力を用いて業務を妨害し、又は信用を毀損する行為をしないこと。

【入居にあたっての遵守事項】

- 他の入居者様との間でトラブルが発生した場合でも、管理会社は介入致しません。
原則として、当事者間で解決して頂きますので、予めご了承願います。
- 当室へのお引越しについて、住宅戸数の他、敷地並びに搬入場所等の諸条件を考慮して、引越し日程等の調整をお願いする場合はご協力頂きます。
- 入居後は、建物及び周囲の美化にご協力してもらうこと、及び地元町会・自治会への協力をして頂くこととなります。
- 駐輪スペース等に放置された自転車は、当社により撤去することがあります。
この場合、持ち主に対しては撤去費用を請求させていただきますので、予めご了承願います。

【禁止事項】

- 当室は、住居専用となっておりますので、住居以外の用途として使用することはできません。
事務所、店舗と疑われる看板等の設置並びに登録はできません。
- 当室は、入居者様以外の方が、住むこと並びに占有することができません。また、当室の敷地又は駐車場について、契約者様並びに入居者様の関係者が長期占有し、又は一時的に占有使用することもできません。
- ペット飼養可の指定のある物件を除き当室は、動物・ペット類の飼養が禁止されています。
一時的に敷地内に持ち込むこともできません。
※ペット飼養可の指定のある物件では、当社所定の手続きがありますので、ご留意願います。
- 当室は共同住宅につき、他の入居者様の迷惑となる行為は、一切禁止しております。当室の使用にあたり発生した騒音や振動を原因として、他の入居者様に対し被害を及ぼした場合、契約者様並びに入居者様の責任で対応して頂きます。
- 当室の共用スペースの利用にあたっては、他の入居者様の迷惑にならないように心がけて頂きます。
この共用スペースに一時的に物を置く行為や、私物保管場所として占有する行為は、一切禁止させていただきます。
- 当室には、重量物及び危険物の持ち込みはできません。
※多数のOA機器、ピアノ（例外有）・多量の灯油・ガソリン・火薬等を、当室並びに敷地内に持ち込む事。

大和リビング株式会社 殿

私は、本申込書記入内容を確認し、記載事項並びに承諾事項に同意の上、物件の入居申込を致します。

社名 ㊦ ご記入頂きありがとうございました。

個人情報の利用目的等について（「プライバシーポリシー」より抜粋）

大和リビング株式会社

個人情報の保護に関する法律第18条2項の規定に従い、入居申込者様、入居者様、契約者様および連帯保証人様、緊急連絡先・身元引受人となるお客様の個人情報の利用目的とお取り扱いについて、弊社「プライバシーポリシー」より抜粋してご説明いたします。（以下のうち、1.後段、2.(2)・(4)、3.(2)の一部・(4)、4.(2)、5.～8.の項目については記載を省略しております。これらの内容は省略部分も併せて弊社ホームページで公表しております。）

- 個人情報の取得方法について
弊社は、カタログ請求、新築・新商品賃貸住宅の現場見学会におけるアンケート調査、インターネット・チラシ配布・郵送等によるアンケート調査、営業担当者との商談、契約の締結等の機会を通じて、お客様とのコミュニケーションに必要な住所・氏名・郵便番号・電話番号・FAX番号・メールアドレス等の個人情報（書面等によりご提供いただく場合、当該書面等に記載が予定される各項目を含む）についてお尋ねして取得することがあります。（以下省略）
- 取得した個人情報の利用目的について
弊社は、個人情報保護法を遵守し、弊社または弊社グループ企業が行う次の事業（※）に関するご案内・ご提案、契約の締結・履行、アフターサービスの実施、お客様への連絡・通信、新しい商品・サービスの開発、およびお客様に有益と思われる情報の提供などのために、お客様の個人情報を利用させていただきます。
【※】不動産の管理、賃貸、賃貸借の代理・媒介、建物設備メンテナンス、リフォーム、損害保険代理、物販、集合住宅、マンション、商業店舗などの開発、建築、不動産分譲、環境・エネルギー、ホテル、インテリア、通信などの各事業
具体的には、営業活動や契約の実現とともに、下記のような目的などで利用させていただきます。
(1)すべてのお客様について
 - お客様からご意見・ご感想をいただくため
 - お客様からのお問合せや資料請求等の請求に対応させていただくため
 - 市場調査や新しい商品・サービスの開発のため
 - 各種イベント・セミナー・キャンペーン・会員制サービス等のご案内のため
 - 電子メール配信サービスや定期刊行物の発送のため
 - 弊社または提携先で取り扱っている商品やサービスに関する情報提供をさせていただくため
 - 会計監査上の確認作業のため
 - その他弊社の事業に付帯・関連する目的のため
 - 下記3.記載の共同利用を行うため
 - 下記4.記載の第三者提供を行うため**(3)弊社管理物件の入居申込者様、契約者様、入居者様および連帯保証人様、緊急連絡先・身元引受人となるお客様について**
 - 上記(1)の項目
 - 賃貸借契約を締結する以前における入居審査を実施するため（入居審査後およびご契約終了後改めて入居申込を頂く場合、過去の取引履歴を利用します）

- 個人情報の共同利用について
弊社は、お客様の個人情報を次のとおり共同利用させていただきます。
(1)個人情報の項目 お客様の住所・氏名・生年月日・性別・勤務先・年収・郵便番号・電話番号・FAX番号・メールアドレス・銀行口座・支払履歴、賃貸物件の名称・所在地・写真など。
(2)共同利用者の範囲 大和リビングマネジメント(株) 大和エステート(株) D.U-NET(株) 大和リビングユーティリティーズ(株)(株)Double-D
(3)利用目的 上記2.(1)（㉑㉒を除く）と同じ

- 個人情報の第三者提供について
利用目的の達成に必要な範囲内において、弊社が個人情報の取り扱いを業者に外部委託した場合、また、以下のいずれかに該当する場合を除き、弊社はこれを第三者に提供いたしません。なお、(2)および(3)記載の第三者に対しては上記2.記載の各利用目的の範囲内で主に上記1.記載の個人情報につき書面および口頭、インターネット等で提供される場合がありますが、提供につき正当な理由がある場合を除き、お客様からのお申し出がありましたら提供を停止いたします。
(1)すべてのお客様について
 - お客様から予め同意をいただいた場合
 - 統計的データなどお客様個人を識別できない状態で提供する場合
 - 法令に基づき提供を求められた場合
 - 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
 - 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
 - 国または地方公共団体等が法令の定める事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、お客様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
 - 下記(2)、(3)に該当する場合**(3)弊社管理物件の契約者様、入居者様および連帯保証人様について**
契約者様および入居者様の個人情報は、契約者様および入居者様との契約目的を達成するために、上記(1)以外では以下の者に対して書面および口頭で提供されます。
 - 賃貸物件において補修の必要が生じた際に、当該補修を行うこととなる工事業者様
 - 賃貸物件の所有者様
 - 賃貸物件を管轄する自治会様
 - 賃貸物件の賃料共益費等引落等を利用する際に、当該引落等を委託することとなる金融機関様
 - 賃貸物件の鍵にクレジット機能を付加する際に、クレジット機能を提供する金融機関様
 - 連帯保証契約を連帯保証会社に代行させる際に、当該連帯保証を行うこととなる連帯保証会社様
 - 賃貸借契約締結以前の入居審査を実施する際に、当該与信調査を行うこととなる信用情報機関様
 - 契約者様又は入居者様が被保険者となる保険契約を当社又は貸主が保険会社と締結している場合、当該保険会社様
 - その他賃貸物件の契約および業務に必要な範囲で第三者に提供する場合
但し、上記⑦、⑨の者に対しては、連帯保証人様の個人情報も提供させていただきます。

【リビング補償制度】のご案内

大和リビングが管理している賃貸住宅には、リビング補償制度の付いている物件があります。

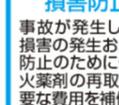
- 1.リビング補償制度は、大和リビングマネジメントおよび大和リビングが入居者様を対象に運営している制度です。本制度を円滑に運営する為に、大和リビングマネジメントおよび大和リビングが保険契約者となり、総括して家財保険(賃貸住宅居住者総合保険)を締結しています。
- 2.補償の内容は下記の通りです。

大切な家財を補償

①下記の事故によって生じた損害を補償

 <p>火災 失火やもらい火による火災の損害を補償</p>	 <p>落雷 落雷による損害を補償</p>	 <p>破裂・爆発 ガスもれによる爆発などの損害を補償</p>	 <p>風災・雹災・雪災 台風などの損害を補償</p>	 <p>水災 床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水による損害を補償</p>
 <p>水ぬれ 水道管や排水管などの給排水設備に発生した事故等による水ぬれ損害を補償</p>	 <p>建物外部からの物体の落下・飛来・衝突等 飛行機の墜落や車両飛び込みなどによる損害を補償</p>	 <p>騒擾・労働争議に伴う暴力・破壊行為 NO!</p>	 <p>盗難 家財の盗難による損害を補償</p>	 <p>破損・汚損等 誤って家財を壊した場合などの偶然な事故による損害を補償</p>

②事故にまつわる費用の補償

 <p>事故時諸費用 事故発生時に臨時に発生する費用を補償</p>	 <p>地震火災費用 地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災により、家財を収容する建物が半壊以上となった場合や家財が全壊となった場合に、臨時に発生する費用を補償(地震保険とは異なります)</p>	 <p>失火見舞費用 家財または家財を収容する建物から発生した火災、破裂または爆発の事故により第三者の所有物が損壊した場合に支出した見舞金等の費用を補償</p>	 <p>水道管修理費用 専用水道管が凍結によって損害を受けた場合に、修理に必要な費用を補償</p>	 <p>ドアロック交換費用 日本国内で建物のドアのカギが盗難にあった場合に、ドアの錠の交換に必要な費用を補償</p>	<p>損害防止費用 事故が発生した場合に、損害の発生および拡大の防止のために使用した消火薬剤の再取得などに必要な費用を補償 権利保全行使費用 事故が発生した場合に、当社が代位取得する債権の保全および行使に必要な手続のための費用を補償</p>
---	--	--	--	--	--

同居人の家財も補償



賃貸借契約書上の同居人の家財についても補償の対象となります(ルームシェア等の場合)

家財は再調達価額でお支払いします。



事故の際は修理費用または再購入費用を保険金額(ご契約金額)の範囲内でお支払いします。ただし、事故の種類によって、支払限度や自己負担が発生する場合があります。

オーナー様(家主様)への賠償事故などを補償

借家賠償(借家賠償保険金)



万一、失火や破裂・爆発事故等偶然な事故により、借用住宅に損害を与え、オーナー様(家主様)に対し法律上の損害賠償責任を負った場合、その損害賠償金をお支払いします。

借用住宅修理費用保険金



偶然な事故により、借用住宅が損害を被り、オーナー様(家主様)との契約に基づいて、自己の費用で修理した場合、その修理費用を保険金としてお支払いします。
※破損・汚損等の事故による損害の場合、免責金額3,000円を差し引いた金額をお支払いします。所定の保険金をお支払いできない事由および借家人賠償責任でお支払いするものを除きます。

日常生活での賠償事故などを補償

個人賠償(個人賠償保険金)



被保険者※1が記名被保険者の居住の用に供される住宅※2の所有・使用・管理に起因する偶然な事故や、被保険者が日本国内における日常生活に起因する偶然な事故により他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与えた結果、法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合、その損害賠償金をお支払いします。

- ※1 個人賠償責任の被保険者(補償の対象となる方)は、記名被保険者のほか、記名被保険者の配偶者またはその配偶者と同居の親族・別居の未婚(これまでに婚姻歴がないこと)の子、上記以外で記名被保険者の同居人(賃貸借契約上の借主および同居人に限ります)となります。
- ※2 記名被保険者の居住の用に供される建物をいい、敷地内の動産および不動産を含みます。

補償内容

補償期間:貸室賃貸借契約書上の契約開始日より契約終了日または退去日のいずれか早い日まで※
被保険者:貸室賃貸借契約書上の入居者様

項目	保険金額・支払限度額	免責金額
家財	200万円	3,000円(破損・汚損等)
借家賠償	1,000万円	なし
個人賠償	1億円	なし
借用住宅修理費用	100万円	3,000円(破損・汚損等)

※ご入居中の物件の貸主が大和リビングマネジメントまたは大和リビングから変更になった場合にはリビング補償制度は貸主変更日をもって終了します。

3.【重要】その他ご契約に関わる注意点

①家財保険金額について

リビング補償制度の家財保険金額(200万円)以外に家財保険を希望される場合は、入居者様にて別途ご契約いただく必要があります(以下「入居者様手配火災保険」といいます)。この場合、家財保険金額の合計額が家財の再調達価額を上回っても、保険金のお支払いは家財の再調達価額が限度となりますので、下記の「家財の再調達価額の目安」を参考にご検討ください。

〈家財の再調達価額の目安〉

下表を参考にして、ご契約金額をお決めください。

なお、再調達価額を上回ってご契約しても、保険金のお支払いは再調達価額が限度となります。

世帯主の年齢	ご家族構成			
	独身世帯	ご夫婦	ご夫婦+子供(1名)	ご夫婦+子供(2名)
27歳以下	300万円	550万円	630万円	710万円
28歳~32歳		740万円	820万円	900万円
33歳~37歳		1,060万円	1,140万円	1,220万円
38歳~42歳		1,290万円	1,370万円	1,450万円
43歳~47歳		1,470万円	1,550万円	1,630万円
48歳以上		1,550万円	1,630万円	1,710万円

〈家財簡易評価表(再調達価額用)平成26年4月1日版(消費税8%含)〉

②地震保険について

地震・噴火またはこれらによる津波による損害は、リビング補償制度では補償されません。地震保険へのご加入をご検討ください。地震保険の契約を希望される方は、入居者様手配火災保険とセットでご契約いただく必要があります。

※入居者様手配火災保険または、入居者様手配火災保険と地震保険のセットでの契約をご検討される場合は、下記4.のお問合わせ先までお問合わせください。

4.「お問合わせ先」は次の通りとなります。

リビング補償制度に関するお問合わせ先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京企業営業第四部営業第一課 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-19 TEL 03-5202-6707 受付時間:平日9:00~17:00(土・日・祝日および年末年始を除く)
入居者様手配火災保険および地震保険に関するお問合わせ先	
リビング補償制度事故受付センター	TEL 0120-81-9339 受付時間:9:00~17:00(年末年始を除く)
引受保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

「リビング補償制度とは、大和リビングマネジメント(株)および大和リビング(株)が契約者となり、入居者様を被保険者として、引受保険会社であるあいおいニッセイ同和損害保険(株)との間で締結した火災保険の総括契約です。」

※保険金額・支払限度額は右記の「補償内容」に記載の通りです。貴金属等については、自動的に保険の対象に含まれますが、1個又は1組について30万円を超える貴金属等の損害は損害の額を30万円とみなします。
※このご案内は概要を説明したものです。詳細な補償内容やお支払いできない場合などは、「重要事項のご説明」及び「普通保険約款・特約集」をご覧ください。
※ご不明な点は右下4.のお問合わせ先までお問合わせください。

D-Associate D-Associate-Plus

「個人情報の収集・利用・提供等に関する条項」の同意書および保証委託契約内容確認書 保証会社 アールエムトラスト株式会社

個人情報の収集・利用・提供等に関する条項 (全体を通じて、「本条項」といいます。)

保証委託契約(以下、「本契約」という。)の申込者(契約者も含む。以下「申込者」という。)及び緊急ご連絡先は、アールエムトラスト株式会社(以下「当社」という。)が、本条項に従い、個人情報を取り扱うことに同意いたします。

第1条(個人情報)

「個人情報」とは、下記の①乃至③に記載されている情報のことをいう。

①当社所定の保証委託申込書(以下、「申込書」といいます。)に記載された氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍地、勤務先名称、勤務先所在地、勤務先電話番号、勤続年数、月収、家族構成等の「属性情報」(本契約締結後に当社が通知を受ける等して知り得た変更情報を含む。)

②本契約に関する申込日、保証契約日、賃貸借申込物件詳細等の「契約情報」

③本契約に関する契約締結後の賃料支払状況等の「取引情報」(本契約締結後に通知を受ける等して知り得た変更状況を含む。)

第2条(利用目的)

当社は、以下の利用目的の範囲内で個人情報を収集・利用する。

①「保証委託申込」に関する与信判断のため

②「保証委託契約」の履行、アフターサービスの実施のため

③保証契約の履行に係る債権の求償または事前求償のため

④お客様にとって有用と思われる当社のサービスの紹介、提供のため

⑤その他上記業務に付随する業務を遂行するため

第3条(センシティブ情報)

申込者及び緊急連絡先登録者は、当社が本契約を締結しようとする者が申込者及び緊急連絡先登録者本人であることに相違ないかを確認するため、本籍地等の情報を含む運転免許証・パスポート等の個人を証明する書類の提出をすることを同意します。

第4条(個人情報の第三者への提供の同意)

1 当社は、収集した個人情報を次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に提供することはありません。

①法令に基づく場合

②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

③国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

2 申込者及び緊急ご連絡先は、以下の定めに従い、当社が個人情報を第三者と相互に利用することに同意します。

【利用目的】

①貸借契約の更新・管理

②契約の履行・管理

③本契約の対象となる賃貸物件が証券化等されている場合には、当該証券化業務の遂行のため

④その他上記目的に付随する業務を遂行するため

【提供先】

賃貸物件の所有者(信託銀行など)、新賃貸人(特別目的会社)、管理会社(プロパティーマネージャー)、資産運用会社(アセットマネージャー)、収納代行会社、当社のグループ会社の提携先

【提供される情報】

第1条に定める個人情報

第5条(委託)

当社、第2条に定める利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合があります。その場合、当社は、個人情報が安全に管理されるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

第6条(個人情報の保護対策)

①申込者等は、当社が申込者等との保証委託契約締結可否の判断及び保証委託の履行・求償権の行使のために、当社の加盟する家賃債務保証情報取扱機関(以下、「加盟家賃債務保証情報取扱機関」という)に照会し、申込者等に関する個人情報が登録されている場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。

■加盟家賃債務保証情報取扱機関

名称：一般社団法人全国賃貸保証業協会(略称LICC)

住所：〒105-0004 東京都港区新橋1丁目7番10号

スベリアビル4階

電話番号：03-3573-3700 <http://jpp.or.jp/>

②申込者等は、以下の表に定める個人情報加盟家賃債務保証情報取扱機関に以下に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により申込者等との保証委託契約締結可否の判断及び保証委託契約の履行・求償権の行使のために利用されることに同意します。

■登録情報・登録期間

1 氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報

下記の3又は4のいずれかの情報が登録されている期間

2 賃貸物件の名称、所在地等賃貸物件を特定するため情報

3 保証委託契約の申込をした事実

当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から6ヵ月間

4 当社の賃貸人に対する支払い状況、求償金支払請求訴訟及び建物明渡請求訴訟に関する情報

保証委託契約期間中及び保証委託契約終了後債務が消滅してから5年間

③申込者等は、賃貸人が申込者等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合に、これにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。

④原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録されている個人情報にかかる開示・訂正・利用停止等の請求を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第7条(個人情報の開示・訂正・削除)

1 当社は、個人情報の保護のため、従業員に対し定期的に教育を行い、個人情報の取扱いを厳重に管理します。

2 当社の保有するデータベースシステムについても、アクセスの制限・管理を行うなど必要なセキュリティ対策を講じます。

3 申込者及び緊急連絡先登録者の同意に基づき、個人情報を第三者に提供する場合には、個人情報の漏えい等がないよう、必要かつ適切な監督を行います。

第8条(本条項不同意の場合の措置)

1 申込者及び緊急連絡先登録者は、当社に収集されている自己に関する個人情報を当社の所定の方法により開示するよう請求することができます。

2 当社が保有する個人情報が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社はすみやかに最新の情報へ訂正または削除いたします。

3 当社は、利用目的の制限を超えて個人情報を利用している場合、不法に個人情報を取得されたものである場合又は不法に第三者に個人情報を提供した場合には、申込者又は緊急連絡先登録者の求めに応じて当該個人情報の利用もしくは第三者への提供(以下「利用停止等」という。)を停止します。ただし、利用停止等を行うことが困難な場合であって本人の権利利益を保護するため必要な代替措置を講じた場合はその限りでない。

4 当社は、申込者及び緊急連絡先登録者との取引終了後(契約に至らなかった場合は審査結果日から)5年経過後、申込者及び緊急連絡先登録者の事前の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に消去します。

第9条(本条項不同意の場合の措置)

申込者及び緊急連絡先登録者が、本契約において必要な記載事項(申込書及び契約書表面に記載すべき事項)の記載を希望しない場合、及び本条項の全部又は一部を承認できない場合には、当社は本契約を拒否することができるものとします。但し、第2条④に同意しない場合は、これを理由に当社が本契約を拒否することはありません。

第10条(審査結果の連絡・有効期限)

申込者及び緊急連絡先登録者は、当社が申込者及び緊急連絡先登録者から申込みに基づき、当社が審査した時点の審査結果を管理会社または仲介会社へ通知することに同意します。なお、審査結果は審査時点のものであり、契約時点で申込者及び緊急連絡先登録者に著しい情報の変動や、申込内容の変更等がある場合には、契約できない場合があっても異義を申し立てません。

第11条(規約の変更)

当社は、本条項を変更した場合、変更内容が申込者及び緊急連絡先登録者に重大な影響を及ぼす恐れがある場合には、申込者及び緊急連絡先登録者に通知もしくは適切な方法で告知するものとします。

当社では、より良くお客様の個人情報保護を図るため、及び法令等の変更に対応するために、個人情報保護方針を改定することがあります。

第12条(問合せ窓口)

個人情報については、当社の「お客様センター個人情報係」が担当窓口となります。なお、個人情報の開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関するお問合せ先は下記のとおりです。

住所：東京都中央区八丁堀1-7-2

茅場町第二長岡ビル6F

担当部署：アールエムトラスト株式会社

お客様センター 個人情報係

電話番号：03-5541-9339

保証委託契約に関する重要事項

ご契約内容をよくお読みになった上でお申込をお願い致します。なお、本書面は契約内容を全て記載しているものではありませんので、ご契約内容の詳細は保証委託契約書約款をご確認下さい。

①申込先の保証会社について

お客様が申込をおこなう保証会社は以下となります。

保証会社：アールエムトラスト株式会社

住所：〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-7-2 茅場町第二長岡ビル6F

問合せ先：03-5541-9339

②保証の範囲および内容について

この度、お申込を行う物件の賃貸借契約について、アールエムトラスト株式会社がお客様の保証人となります。

お客様の債務となる賃料等(申込書記載の月額請求額合計)および変動費、賃貸借契約更新料及び更新事務手数料、原状回復費用※、賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料等相当損害金、訴訟その他法的手続き費用などについて、お客様が万一お支払いできない場合、連帯して当社が保証し、お客様に代わり賃貸人様にお支払いいたします。ただし、上記の債務については当社が一時的に立替払いを行います。最終的にはお客様の債務としてお支払いいただくこととなります。

※国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に準拠し当社が妥当と認めた範囲。

私は、「個人情報の収集・利用・提供等に関する条項」について同意し、「保証委託契約に関する重要事項」について理解し、承認のうえ申込を行います。

お 申 込 日				お 申 込 者 ご 署 名 欄			
平 成	年	月	日				

「個人情報の収集・利用・提供等に関する条項」の同意書および保証委託契約内容確認書

D-Support plus・D-SupportⅢ

個人情報の収集・利用・提供等に関する条項（全体を通じて、「本条項」といいます。）

保証委託契約又は賃貸保証契約の申込者、連帯保証人予定者並びに契約当事者（賃借人、連帯保証人及び賃貸人）（以下これらの者を「申込者等」という）は、株式会社イントラスト（以下「当社」という）が本条項に従い個人情報を取り扱うことに同意いたします。

第1条（個人情報）

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。

- ①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の保証委託申込書、保証委託契約書及び賃貸保証契約書に記載された属性情報（変更後の情報を含む）。
- ②保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。
- ③保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。
- ④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報。
- ⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。
- ⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

第2条（関連する個人情報）

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第3条（個人情報の利用目的）

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- ①保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断のため。
- ②保証委託契約及び賃貸保証契約の締結及び履行のため。
- ③保証委託契約に基づく事前及び事後求償権の行使のため。
- ④サービスの紹介のため。
- ⑤サービスの品質向上のため。
- ⑥ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。
- ⑦賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。
- ⑧賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。
- ⑨上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

第4条（個人情報の第三者への提供）

- ①当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。
 - i 法令に基づく場合。
 - ii 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - iii 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - iv 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ②申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。
 - i 第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他しかるべき第三者に対し提供すること。
 - ii その他申込者等が第三者に不利益を及ぼす当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第5条（第三者の範囲）

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

- ①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合（なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います）。
- ②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

第6条（個人情報の当社への提供）

申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第7条（個人情報の開示・訂正等・利用停止等）

①当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者等本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。

- i 申込者等本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
- ii 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
- iii 法令に違反することとなる場合。

- ②当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除（以下「訂正等」という）します。
- ③当社は、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用している場合、個人情報を不正に取得した場合、及び不正に第三者に提供した場合、申込者等本人の請求に応じて当該個人情報の利用又は第三者への提供を停止（以下「利用停止等」という）します。ただし、当該個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、申込者等本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りではありません。
- ④開示、訂正等、利用停止等をご希望の方は当社の、お問合せ窓口までご連絡ください。

第8条（個人情報の正確性）

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約又は賃貸保証契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第9条（必要情報の提出）

申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報（運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む）を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。

第10条（個人情報提供の任意性）

当社は、申込者等から提供を受けた個人情報に基づき保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断を行います。必要な個人情報を提供いただけない場合には、保証委託契約及び賃貸保証契約の締結をお断りさせていただきます。

第11条（審査結果）

申込者等は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第12条（個人情報の管理）

- ①当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
- ②当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第13条（個人情報取り扱い業務の外部委託）

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第14条（統計データの利用）

当社は、提供を受けた個人情報をとくに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第15条（本条項の改定）

当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるものとします。

第16条（個人情報管理責任者）

株式会社イントラスト 管理部長

第17条（問合せ窓口）

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問合せにつきましては、以下の問合せ窓口までご連絡ください。

株式会社イントラスト お客様相談窓口
電話番号：03-5213-0250
受付時間：9時～18時（土・日・祝・当社休業日を除く）

※通話内容につきましては、電話対応の品質向上及び通話内容の確認のため録音させていただいております。あらかじめご了承ください。

保証委託契約内容に関する重要事項

大切な内容ですので、下記の内容をよくお読みになったうえでお申込みをお願いします。

なお、本書面はご契約内容を全て記載しているものではありませんので、ご契約内容の詳細は保証委託契約約款をご確認下さい。

- お申込先の保証会社について
商号 株式会社 イントラスト
所在地 東京都千代田区麹町2-4-1
問合せ先 03-5213-0250（土・日・祝・当社休業日を除く 9時～18時）
- 保証の範囲及び内容について
保証範囲 ①賃貸借契約における賃料等（賃料、共益費、管理費、駐車場料、町会費等）、
賃貸借契約更新料、賃貸借契約が解除された場合の明渡までの使用損害金
②訴訟その他法的手続き費用
- 保証期間について
保証期間 保証開始日から賃貸物件の明け渡しまで（1年毎に更新保証料が必要です）
- 保証委託料について
初回保証料 お申込を行う物件の月額賃料等の60%
更新保証料 10,000円（1年毎）
- 求償権について
お客様の賃料等の未納などにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した場合、物件オーナー様・不動産管理会社様に代わり当社がお客様にお支払のご請求をさせていただきます。なお、お支払に際しての払込事務手数料等につきましては、お客様にご負担いただきます。また、当社の定めた期日までにお支払いいただけない場合、遅延損害金として年14.0%の金額を加算してお支払いいただきます。

私は、「保証委託契約内容に関する重要事項」についての説明を受け理解しました。

また「個人情報の収集・利用・提供等に関する条項」に同意のうえ申込を行います。

お 申 込 日	申込者ご署名欄
西暦 20 年 月 日	